

県土整備部の業務内容

(令和5年4月時点)

【本 庁】・・・計7課（31グループ）

監理課（4グループ）・・・【県土整備部の総括】部内の人事・組織、予算調整、建設産業振興に関することなど

整備企画課（3グループ）・・・工事、設計基準等の技術的事項の指導・事務改善・連絡調整、公共事業の進捗管理など

道路課（6グループ）・・・県管理道路（国道、県道、地域高規格道路）の新設・改築・管理（冬期含む）、交通安全事業、災害防除事業、除雪事業、橋梁アセットマネジメント、市町村道事業の指導など

河川砂防課（5グループ）・・・河川・海岸・ダム of 整備・管理、土砂災害・地すべり・急傾斜地の災害防止対策、災害復旧対応など

港湾空港課（4グループ）・・・港湾の改修・維持管理・利用促進、クルーズ船誘致、青森空港に関することなど

都市計画課（5グループ）・・・都市計画（土地利用、都市施設、市街地開発）、景観形成、街路事業、公園・緑地保全、下水道（公共、流域）など

建築住宅課（4グループ）・・・県営住宅の建設及び管理、建築基準、建築物の耐震改修促進など

【出先機関】・・・計7機関

地域整備部（県内6つ）・・・所管する管内において、工事の発注から施工管理、品質管理及び工事完成後の維持管理を通じて、道路や港をはじめとする交通基盤の整備、河川やダム整備による防災対策の向上、都市部の良好な景観の形成など

青森空港管理事務所・・・青森空港の基本施設（滑走路・灯火など）や道路、有料駐車場などの維持管理・補修。また、航空機が安全に運航できるように制限区域の保安や監視、除雪、路面のチェックなど

※詳しくは、青森県庁サイト内検索に「[県土整備部の概要](#)」と入力して下さい！